

2021 年度 事業計画

1. 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

「人格の陶冶」、「知識と技術の修得」、「社会への医療技能の還元」の建学の精神のもと、全国的な歯科技工士志願者数が減少する中で、歯科技工士学科、歯科衛生士学科を併設する本学の特長を生かして次世代を担い指導的役割を果たしうる歯科技工士・歯科衛生士の養成を目指す。

2. 事業計画の基本方針

- ・ 本学の特長を生かした教育制度と学修支援の充実化を図る。
- ・ メディアの活用等による本学の認知度向上と教育的特長をアピールする。
- ・ 学生寮と附属歯科診療所の運営改革、遊休資産の活用を進める。

3. 経営改善計画と 2021 年度事業計画

経営改善計画		2021 年度事業計画	
教育改革	意欲ある学生が他学科の専門領域にわたって体系的に学べる独自の教育体制の構築	副専攻プログラムの導入	
	多様な学生に対する学修支援制度の確立	長期履修制度の導入	1. 「副専攻プログラム」と「長期履修生制度」の運用を開始し、受講者の学修支援を行うとともに、学修成果と学生募集活動への効果を分析し、より良い制度運用に繋げる。
		デジタルコンテンツの活用	2. 在宅受講 (e-learning) のためのデジタルコンテンツを、歯科技工士学科 10 単位分、歯科衛生士学科 18 単位分準備し、当コンテンツを制作する。
		リカレント教育の充実	3. 歯科技工士人材確保事業における臨床プログラム、歯科衛生士「社会人スキルアップ講座」の継続開講、歯科医師会主催歯科助手講習会の開講協力等社会人を対象とした教育プログラムを検証し、リカレント教育の事業化につなげる。
	中退学防止を目的とした学修支援の拡充と学生同士の関係性構築の支援	ピア・サポートプログラム	4. ピア・サポートプログラム制度を開始し、その教育的効果を検証する。
		学生ラウンジの整備	5. 学生ラウンジの整備を継続する他、学生交流機会を定期的に設け、学生間交流の活発化を図る。
中途退学防止対策		6. 新しい学生支援ポリシーに基づき休退学を防止し、離籍率を 3 パーセント未満に抑える。	

学生募集対策	「見つけてもらう」ための広報活動強化	校名変更の検討	7. 校名変更に伴う影響や効果について調査・検討し、引き続き協議を行う。
		イラストを使った広告マーケティング	8. テレビコマーシャル、ネット広告等メディア広告により、知名度向上につなげる。
		新潟県歯科医師会、関連法人及び校友会との連携	9. 新潟県歯科医師会・歯科技工士会・歯科衛生士会、関連法人や校友会との連携強化による広報活動を行う。
		新潟県外の広報活動	10. 隣県歯科医師会・歯科技工士会と連携し、特に歯科技工士確保のための広報活動を行う。 11. I・Uターンプロモーション等地方行政の施策を利用し、歯科技工士・歯科衛生士の人材確保に取り組む。
	「関心をもってもらおう」ための広報活動の強化	高校訪問の強化とインターンシップの受け入れ	12. 附属歯科診療所及び歯科技工室でのインターンシップ授業をパッケージ化し、高校等からの申し込み率を上げる。 13. 高校等訪問担当者を専任化し、より緊密な信頼関係の構築を図る。
		資料請求者とのコミュニケーションの強化	14. SDにおいて歯科業界や学生動向にかかる情報共有を深めるとともに、大学職員個々人のコミュニケーション能力を高め、資料請求者の立場にたった円滑なコミュニケーションを図れる体制を整える。 15. 資料請求者数 1,150 人、参加者数 230 名（歯科技工士学科 60 名、歯科衛生士学科 170 名）以上を目標とする。
		教育的特徴をピーアールした広報活動	16. 新たに運用を開始した「副専攻プログラム」や「長期履修生制度」等、本学の教育的特徴とその成果を伝えるリーフレットを制作し、独自の教育制度をピーアールする。
		歯科技工士に特化した広報活動	17. 新潟県内外における高校等への歯科技工体験出前講義の開催周知を図り、歯科技工士への職業認知を図る。
	「選んでもらおう」ための広報活動の強化	オープンキャンパス開催方法の見直し	18. 大学の特徴を鮮明に打ち出し、より学生と参加者がコミュニケーションを図れる内容のオープンキャンパスとし、参加者に本学の全てを知ってもらおう。 19. 入学志願者数 83 名（歯科技工士学科 27 名、歯科衛生士学科 56 名）以上を目標とする。
		特待生制度等各種奨学金制	20. 高等教育無償化を含め、本学の奨学金制度等について、わかりやすい

		度の活用	資料を制作し、わかりやすく伝える。 21. 専門実践教育訓練給付講座の指定申請を行い、社会人入学生の受け入れ増加につなげる。
	多様な学生の受け入れ強化	社会人特設サイトの充実化	22. 社会人特設サイトのほか、副専攻プログラムや長期履修生制度など新たな制度、ダブルライセンスを目指せる特設サイト等を設け、ホームページの充実化を図る。
		留学生の受け入れ	23. 日本語学校の他、聾学校等、募集対象を拡げ、積極的な広報活動を展開する。
		入学生分析の強化	24. アドミッションオフィサーが入学生全員のヒヤリングを行い、入学生分析を行い今後の広報活動に生かす。
財政基盤強化	外部資金の獲得	競争的資金の積極的な獲得活動	25. 歯科技工士人材確保事業の継続申請の他、活用できる補助金申請を積極的に行う。 26. 補助金獲得目標を 25,600 千円とする。
		長期休暇を活用した研究活動の推進	27. テレワークの導入を検討・導入し、夏季・春季休暇等学生の長期休暇期間を利用した研究活動等を推進する。
		寄付金募集の強化	28. 対象にあわせた戦略的な寄付金募集活動を行う。
		遊休資産の売却	29. 巻校地などの遊休資産を定期的に視察し、売却できる環境への整備を進める。
附属施設の活性化	国際技術交流会館	30. 学外生の受け入れを開始し、問題の改善に即応できる体制を整え、学内生・学外生に快適な寮生活を提供する。 31. 寮生増員を見据え、書庫・保管庫として利用している 2 階の居室の開放準備を進める。	
	附属歯科診療所	歯科衛生士の自律を促し、歯周治療および訪問歯科診療に関する体制の再構築を図る 32. 外来および訪問歯科診療において、単独で活動できる自律した歯科衛生士を育成する。 33. 自費診療の症例数を増やす。 34. 訪問歯科診療の診療内容を体系化し、訪問歯科診療体制を充実する。 35. リスクマネージャーを設置し、感染予防対策とインシデントアクシデント報告制度の運用を徹底し、安心安全な医療を目指す。	

		36. 資格取得支援制度をベースとしたバイトの雇用を推進する。 37. 備品管理や勤怠管理といった業務の ICT 化を図り、業務の効率化と可視化を目指す。
	歯友会居宅介護支援センター	38. 各種研修会に積極的に参加し、職員の専門職としての資質を高める。 39. 歯科衛生士学科における介護講習を実質化し、大学の教育的な特徴に繋げる。
	人事政策	採用計画と人件費の削減
	経費削減計画	光熱水費削減
		校舎のコンパクト化
	施設等設備計画	40. 診療報酬精励金制度を見直し、運用の適正化を検討する。 41. 月間の光熱水使用量を教職員に周知し、教職員の省エネ意識を高める。 42. 講堂利用の固定化を廃止し、6号館への教育機能の集中化を進める。 43. 6号館冷温水発生機の入替工事を行う他、1号館の屋根補修工事を行う。 44. 老朽化した設備等の一覧化し、施設等設備計画を策定する。
	借入金等の返済計画	45. 計画返済を進め、完済を目指す。
組織運営体制	経営改善計画実施体制	46. 理事長・学長のリーダーシップのもと、経営改善計画プロジェクトチームの機能性を高め、運営管理者会議による進捗状況の検証、常務会での改善策決定の迅速化を促進する。 47. 経営改善計画の進捗管理にあたっては、各事業計画の具体的なアクションプランごとに目標値を明示し、スケジュールに基づいた実行と検証を行う。 48. 財務計画については、損益分岐点を分析し、高等教育修学支援制度の対象機関の継続を目指し、定期的に点検を行う。 49. 監事と法人、監事同士の情報共有を進めるとともに、理事会開催時における監事による経営改善計画進捗状況の監査を実施する。
	情報公開と危機意識の共有	50. 事業計画・予算についての理事会説明会を4月に、2020年度事業報告・決算についての理事会説明会を7月に開催する。 51. 情報公開規程に基づいた情報公開を進める。
その他	第三者評価の受け入れ	52. 自己点検評価報告書を4月にまとめ、第三者評価を9月に受ける。